



発鳥市議第213号
令和3年9月9日

鳥取市長 深澤 義彦 様

鳥取市議会議長 寺坂 寛夫



新型コロナウイルス感染症対策事業における議会費の活用に関する申入れ

新型コロナウイルス感染症の蔓延が世界各地で長期化し、我が国においても依然深刻な影響を及ぼしている。緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の発令地域は全国33都道府県に及び、本県においても特措法により、不要不急の外出や県境をまたぐ移動自粛の協力要請が出されるなど、感染症はいまだ収束を見通せない状況が続いている。

本市においても、感染拡大を防ぎ、市民生活・地域経済を守るために、議会執行部一丸となり積極的に対応してきたところである。本年度には、飲食店への営業時間短縮要請に伴う影響緩和支援、ワクチン接種の休日・時間外対応、積極的疫学的調査の継続対応など、臨時会での審議等を経て迅速に対応してきたが、本市においても全国と同様、いまだ感染拡大の流れに終止符を打つには程遠く、市民生活への影響はさらに長引くことが想定される。

このような中、本市議会は本年度に予定していた委員会視察等の中止を決め、このことにより当該事業の予算を、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源の一部として有効活用するよう市に申し入れることを決定した。

については、これら議会費の財源を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響で苦境に立つ多くの市民を支援する施策に充てられるよう申し入れる。